



先進諸国の政治－制度と所得格差との関係についての比較政治学的研究

著者	桐谷 仁
発行年	2009-05-31
出版者	静岡大学
URL	http://hdl.handle.net/10297/4496

平成 21 年 5 月 31 日現在

研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18530089
 研究課題名(和文) 先進諸国の政治—制度と所得格差との関係についての比較政治学的研究
 研究課題名(英文) Comparative Political Economy of Wage Equality in Advanced Capitalist Democracies

研究代表者
 桐谷 仁 (KIRIYA HITOSHI)
 静岡大学・人文学部・教授
 研究者番号：30225106

研究成果の概要：本件は、欧米先進諸国における広義の政治制度のあり方の違いが、各国の所得格差の違いにどのように影響を及ぼしているのかという問題について、比較の観点から、各種のデータ分析や調査等を通じて分析したものである。その成果として、労使間の交渉過程の制度化や協調度だけでなく、政府—議会関係や議会における集権度、連合政権等の政権形態、そして公共部門の大きさなどが、各国間の所得格差の違いをもたらしていることを示唆した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,400,000	0	1,400,000
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	600,000	4,000,000

研究分野：政治学、比較政治学

科研費の分科・細目：(分科)政治学 (細目)政治学

キーワード：課税所得、コーポラティズム、拒否点、トリレンマコンセンサス・モデル、資本主義の多様性、党派性

1. 研究開始当初の背景

本研究を開始する 2000 年代中葉までは、先進諸国の所得格差に政治—制度的要因が及ぼす効果をめぐる比較研究は、ネオ・コーポラティズム論をはじめ、様々なかたちで展開されていた。そこでの政治—制度的な独立変数は、主として、次のようなものに焦点が当てられていた。

(1) まず①労働の組織化や組織間関係の集中化、②労使間の賃金交渉の集権化や③経営者間の調整行為(コーディネーション)にせよ、主として「賃金交渉制度」に焦点をあてた「団体交渉中心のアプローチ」——いわば「社会中心的」アプローチ——が主潮流であり、私自身も、その系譜において研究成果を公刊した。

(2)、私自身は、そうした背景を踏まえながら、所得格差(稼得所得)をとりあげ、それと労働組織の集中化とのあいだには、労組組織率やコーディネーションの場合のように、単純な負の線形関係ではなく、U字型関係がある点を、先進諸国の比較分析から経験的に索出した。

(3)さらに、その理論的な含意について、労働側の指導部の「トリレンマ」(P・スウェンソン)の観点と、労働の組織間関係における拒否点(veto point)の特質の相違という観点から説明してきた。

(4)さらに、比較政治経済学においては、コーポラティズム論から「資本主義の多様性論」へのリサーチ・プログラムの変化が提起されつつあり、本研究もそうした動向を意識しながら、「国家の復権」や「公共部門」や「党派性」を含めた「政権形態」の問題を視野に入れる必要性があった。

(5)また、戦後の石油危機後の主として70年代末期から2000年代前期までの日本を含めた主要な先進諸国について、たとえば、課税後の可処分所得格差や、社会賃金の格差や税移転さらに家計所得の格差などのように、課税前後の賃金格差や家計所得等々の多様な所得格差の様態やそれに関連する所得再分配政策にたいして、多様な角度からの経験的データが、本研究期間中に重なるが、次々と整備され公刊されつつある状況でもあった点を付け加えておきたい。

2. 研究の目的

本研究は、既述のように、欧米先進諸国における広義の政治制度のあり方の違いが、各国の所得格差の違いにどのように影響を及ぼしているのかという問題を比較の観点から明らかにすることを目的としていた。

(1)各本研究では、まず、制度間の補完

性や、制度編成と調整行為の相互作用の問題を念頭に置いた、各種の政治—制度変数間の「概念地図」に基づいて、所得格差をめぐる説明変数を明らかにすることが、主眼に置かれるべき第一の目的であった。たとえば、労働者の組織化・集中化・集権化等の組織間関係の制度編成に加えて、調整行為(コーディネーション)の指標をどのように取り入れるべきか。また、制度と行為の二次元の区別と総合という観点から、集中化とコーディネーションの両要素を合成した「調整集中化」をどのように規定し指標化するのか。とくに「調整集中化」のような総合的な指標は、従来、制度と両者の区別が明確でなかったことを踏まえて、両者をいったん分離し、そのうえで両者を結合していくことが要請された。同指標を提起したのは、組織間関係の制度編成と協調行為・調整行為とのあいだの関係については、両者を等置したり、一方を他方へと還元したりする傾向がたびたびみられたからである。

(2)近年の「党派性」の議論を意識し、それに政党システムや政治制度の観点を取り入れて、新たな「政権支配度」などの指標化をどのように規定・指標化するのかも本研究における目的であった。この新たな「政権支配度」の指標は、親労働者政党として社会民主主義政党などが政権をどのように支配し、どの程度影響力をもっているかという点を明らかにするために不可欠であった。しかし従来の「党派性」の議論では、政治制度の観点が稀薄であると考えて、本研究では、政党システム—議会—執行部という制度間の差異に留意し、その制度間の相互作用によって生じる政権の支配度・権力・影響力の区別を明確にすることを目的とした。この指標化は、従来の党派性の議論が、イデオロギーや政策の内容の次元に傾斜しており、制度間の

相互関連性や制度とイデオロギーとの関係を明確にしてこなかった点を踏まえたものである。

(3) そこで本研究では、近年の「党派性」の議論を参照しつつ、政党間の政策やイデオロギーの違いを議論のなかに取り入れ、そのうえで社会民主主義政党その他の左翼政党による「左翼政権支配度」と「左翼権力」「左翼影響力」の三つの指標を作成することを目指した。これは、政党のイデオロギーと、「議会の集権化」と、政権との関係という国家内部の制度配置の観点との総合化をめざすものであった。

(4) こうして本研究では、従来のコーポラティズム概念の内包にあたる諸要素に修正を加えて、代替的な「社会民主主義コーポラティズム (Social Democratic Corporatism: SDCモデル)」あるいは「左翼コーポラティズム(Left Corporatism)」を、政治体制モデルとして作成し直すことを目的としていた。「社会民主主義コーポラティズム」あるいは「左翼コーポラティズム」という名称のモデルについては、たびたび論じられてきたが、しかし、本研究では、そのSDCモデルの内包となる労働の組織化や集中化や左翼政権支配などの諸変数を再定式化したものであった。その際に留意すべきは、この代替的なSDCモデルは、労働内部はけっして一枚岩ではなく、組織論的にみても分岐を孕んでいるという前提にたって構成することであった。

(5) そして従属変数としての所得格差そのものにかんしても、本研究では、その内実を三種類に区分することを企図した。つまり、高所得層と低所得層のあいだの格差(D9/D1)だけでなく、平均的労働者と高賃金所得者との格差(D9/D5)、そして平均的労働者と低賃金労働者とのあいだの格差(D5/D1)を区別し、

それぞれを従属変数とした場合、前述の各種の政治一制度変数との関連において違いがあるのかどうかについても検討する。この所得格差の区別については、着目されてきたが、本研究では、これに関連したかたちで、失業や女性の労働参加やグローバル化といった制御変数もまた、それら三種類の賃金格差との関係において相違があるかどうかについても比較分析をおこなうことが最大の眼目であった。

(6) さらに、そうした比較分析にあたっては、各種のパネルデータ分析の技法をさまざまに適用しながら、有意性をもった比較制度分析のための修正モデルをより精緻化することもめざした。

(7) 以上のような作業を通じて、日本を含む主要なOECD諸国(12-16ヶ国)の1980年前後から1990年代中葉までの先進諸国に焦点をあて、各種の所得格差たいして、労使の組織化や集権度や政権支配度といった政治一制度的諸変数がどのように影響を及ぼしているのかを実証的に探求する比較制度分析を展開し、前述の「資本主義の多様性」論の「多様性」の一端を明らかにすることを目的としたのである。

3. 研究の方法

(1) 前述の目的に照らして、本研究では、まず第一に、近年の比較政治経済学におけるコーポラティズム論から「資本主義の多様性 (Varieties of Capitalism: VoC)」論(以下「多様性論」)へのリサーチ・プログラムの変化についての比較分析上の理論的な含意については、ある程度論じてはいたが、国内外の雑誌・書物等の関係文献を収集し、最近のめまぐるしい議論の展開を踏まえて、論点をあらためて整理し、それを総括する作業が不

可欠であったので、それを敢行する。

(2) 日本を含む主要なOECD諸国(12-16ヶ国)の八〇年前後から九〇年代中葉までの先進諸国に焦点をあてて、政治-制度的諸変数が所得格差などの各種の労働市場パフォーマンスにたいして、どのように影響を及ぼしているのかを実証的に探求する比較制度分析という課題にかんしていえば、現在のところ、OECD諸国の経済データを中心にある程度データは収集されているが、新たな統計ソフト等の購入や、OECDやILO等の国際機関が刊行している近年のCD版のデータ類や、その他の調査資料の収集につとめ、データの入力や整理をおこなった。とりわけ70年代以前の活字での資料・データについてはILOやOECDのライブラリ等を活用した。

(3) 比較分析の精緻化に向けて、各種の統計分析の技法の開発や洗練につとめ、関係図書・雑誌や、各種の統計解析ソフトを使いながら、適用する方法の妥当性を検討した。とくにパネルデータにかんする各種の比較分析の方法を多角的に試み、その有効性をさぐることにつとめた。

(4) そうした比較分析を補完・補強するうえで、その決定的な事例(Critical Cases)の国として、たとえばOECD諸国のなかでも、同様の集中化=調整型という政治-制度類型でありながら、所得格差の低いスウェーデンと、所得格差の大きいオーストリア、そしてリベラル=市場型で所得格差の大きいアメリカの典型国にかんして、それぞれ学会や関係労組の研究所等を訪ねて調査インタビューをおこなった。

4. 研究成果

上記のような研究の方法に基づいた成果や得られた知見や新たな課題等をまとめる

とおおよそ以下のようになる。

(1) まず労働側の組織間関係についていえば、①労働の組織化の指標である「労組組織率」は、パネルデータ分析のいくつかの方法を用いても、所得の平等度に関連していることが確認された。また②労働の組織間関係の集中化と所得格差との関係は、単純な直線的な関係ではなく、集中化の高低両極で格差が大きいU字型の関係になる可能性を指摘した。このことは、労働側のナショナルセンターの独占化が必ずしも所得平等化につながるわけではないことを示唆している。ただし、この集中化にかんしていえば、とくに相対集権化の場合、推定方法により、多少、パラメータが不安定になることもあるので、今後の検討を要する。

さらに③その他の交渉集権化や適応範囲などの政治制度変数は、データの数や種類にバラツキがあったので、パネルデータの分析方法は用いることができなかったが、簡単なOLSの手法によれば、所得の平等化と正の相関性をもつことをあらためて索出できた。

(2) 「多様性論」でとくに着目された「コーディネーション(調整行為)」にかんしては、P・ホールの指標やL・ケンウォーシの指標など、複数の指標で試みたが、総じて所得の平等化と正の相関性をもつことを確認できたといえる。ただし、この政治変数についても、データの制約があり、推定方法もいくつかの方途を用いたことは付言しておきたい。

(3) 政府関連の指標として、公共部門における雇用者割合をパネルデータとして用いたが、総じて、所得の平等化と正の相関性をもつことがあらためて確認できた。とくに前述の平均的労働者と低賃金労働者とのあいだの格差(D5/D1)においては顕著な傾向がみてとれた。

(4) 政権形態と党派性についていえば、前述のように、本研究では、政党制—議会集権度—政権構成の三つの制度次元の区別を重視して、左翼影響力—左翼権力—左翼政権度という三つの指標を新たに作成し、そのパネルデータを用い種々の推定方法を試みながら探索したが、そうした政権の形態と課税前所得の格差との関係については、有意な関係を見いだすことは難しかった。

しかし、近年の新たに公表が進んできた家計所得や課税後所得のジニ係数等については、そうした政権形態の党派性が影響していると考えられる分析結果も得られた。ただし、その結果は、データの制約（とくに時系列データの不足）などにより、暫定的なものであるため、今後、さらに分析を深める必要がある。とくに、最近の新たな政権の党派性の「重心性」を再規定する議論が出てきて、より一層の検討が要請されていることは是非付言しておきたい。

以上のように、政治—制度変数をめぐる比較分析の知見は、とくに最近のデータの公開の進展にともなう所得格差の指標の多様性に対応して、より精緻な分析によって再吟味される必要があることは強調しておかなければならない。

(5) 本研究では、そうした比較分析を補完・補強するうえで、類似した調整型に分類されながら、所得格差の低いスウェーデンと、所得格差の大きいオーストリアについての既述のインタビュー調査からは、まずは①マクロな・レベルでの労組組織率や、②賃金交渉における地域的分権度の相違に加えて、③とくに企業レベルにおける統治制度（労使協議制や労働者重役制や取締役会・監査役会などミクロ・コーポラティズムの諸観点を含む）が重要であることを指摘された。この③の観点は、「多様性論」とミクロ・コーポラ

ティズム論の接点でもあることをあらためて確認させられた。今後は、「類似したケースの差異」といった事例だけの問題ではなく、理論的にも焦点をあてるべき課題を示唆されたと考えている。

(6) 比較政治経済学における前述の「多様性論」の最近の多様な発展のなかで「国家の復権」(Schmidt, 2008)や「公共部門」や「政府介入」(Martin, 2007)の問題をめぐる新たな議論が展開されてきている研究動向等について論点を整理し、その成果を公刊した。

(7) また、戦後の石油危機後の70年代末期から2000年代前期までの日本を含めた主要な先進諸国(OECD16-18ヶ国)について、その課税前後の賃金格差や家計所得等々の多様な所得格差の様態やそれに関連する所得再分配政策についてのデータが、とくに2007年度後半から急速に調査・公刊されてきた。本研究では、前述のような「政治—制度」変数に加えて、よりフォーマルな統治制度関連の諸変数が、どのように、そうした各種の所得格差に影響を及ぼしているのか、また、各種の租税政策や社会保障政策を含むそうした所得再分配政策を可能にする「政府能力」や「政策レジーム」とはどのようなものか、そしてそれらの国家の問題に関わる変数が、可処分所得の格差の縮小や貧困層の縮減等々にどのように寄与しているのか、といった課題にかんして、データをもとにして、探索的なかたちでの実証的な比較分析をおこなった。

以上の分析からは、現時点では、萌芽的で暫定的な結論ではあるが、一部の租税政策や労働市場政策や規制政策等の指標と、従来の労使関係の制度編成に関わる指標とは親和性があること、また前者の指標が、所得平等化に寄与すること、などについて、いくつか経験的命題を索出し、その理論的な含意を示

唆した。ただし、この部分は、十分に精緻に展開したとはいえない面が多々あるので、それは今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

・ 桐谷仁 「政策レジームと所得格差：賃金交渉制度論から政策指向型アプローチへ (下・完)」査読無、『法政研究』(静岡大学法政学会)第13巻1号、2009年8月(予定)。

・ 桐谷仁 「政策レジームと所得格差：賃金交渉制度論から政策指向型アプローチへ (中)」査読無、『法政研究』(静岡大学法政学会)第12巻2・3・4号、2008年3月、93-155ページ。

・ 桐谷仁 「政策レジームと所得格差：賃金交渉制度論から政策指向型アプローチへ (上)」査読無、『法政研究』(静岡大学法政学会)第12巻1号、2007年9月、1-73ページ。

[図書] (計 1 件)

共著 以下の図書の該当箇所を執筆。

著者名：慶應義塾大学法学部編

出版社名：慶應義塾大学出版会

書名：『慶應義塾大学創立150年記念法学部論文集：慶應の政治学 政治・社会』

発行年：2008年12月

該当箇所、ページ：「コーポラティズム論から『資本主義の多様性論』へ?：リベラル・デモクラシーの政治経済体制をめぐる一考察」133-160頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

桐谷 仁 (KIRIYA HITOSHI)

静岡大学・人文学部・教授

研究者番号18530089

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし